

【日立市】 令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 （運動部活動の地域移行に向けた実証事業）

本報告書は、スポーツ庁の「令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）」の一環として、茨城県が実施した「令和5年度運動部活動の地域移行に向けた実証事業」の成果を取りまとめたものです。

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	165,518人	部活動数	16部活
公立中学校数	15校（義務教育学校 後期課程1校を含む）	市区町村の協議会・検討会議 等の設置状況	「部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会」を 令和4年10月に設置
公立中学校生徒数	3,632人	市区町村の推進計画・ガイドラ イン等の策定状況	未策定

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

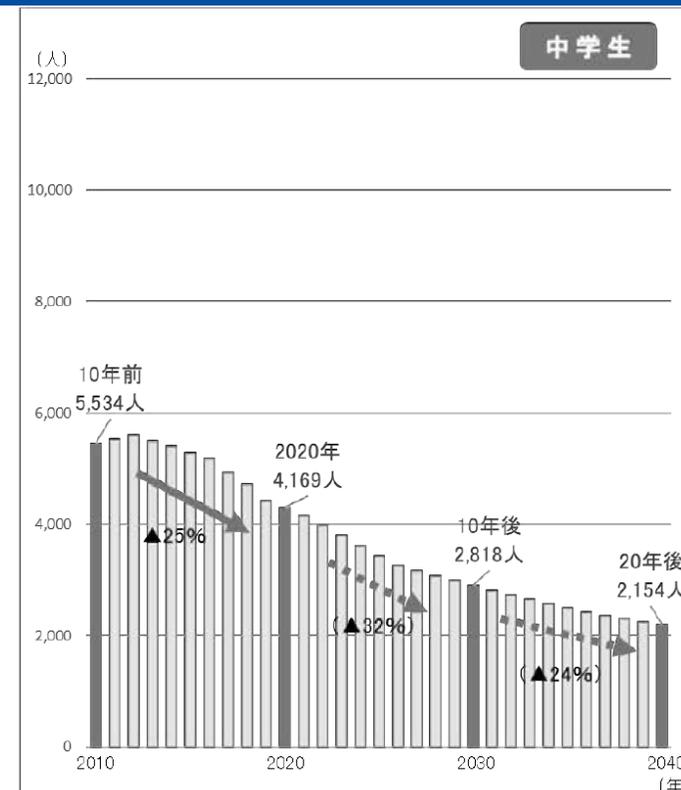
少子化の進行に伴う生徒数の減少により、部活動数や部員数の維持が難しくなっている。そのため、生徒が希望する部活動がなかったり、人数が確保できずに十分な活動ができなかったりという課題が見られる。

本市は、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団の数が県内最多であり、これらの財産を活かした部活動の地域移行を検討していく。

地域移行に際しては、生徒の部活動に係るニーズ把握、人材の確保、受け皿（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団等）の確保が必要である。

現在、アンケート調査等によりこれらの課題に係る現状把握に努めている。今後は協力可能な団体と連携を図り、可能な範囲内で生徒のニーズに対応できるような体制づくりを図る。

日立市教育委員会としては、令和6年度から第1・第3土曜日を部活動の「地域移行に向けた準備の日」と位置づけ、国・県が示した改革推進機関である令和7年度末を目途に一体的に部活動の地域移行に向け、取り組んでいく。

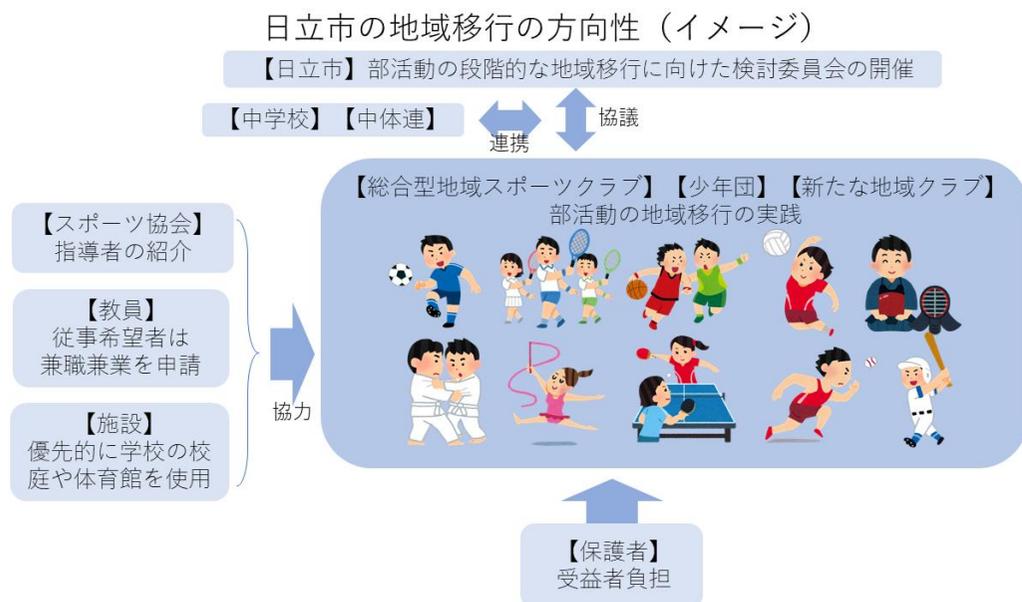


出典 日立市立学校再編計画

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



出典 令和5年度第2回部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会資料

▼行政組織内での役割分担

教育委員会（指導課・スポーツ振興課）

指導課：関係者との連絡調整

スポーツ振興課：学校施設の利用・開放等の調整

● 首長部局

なし

年間の事業スケジュール

関係団体等からなる「部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会」を年4回程度開催し、本市の状況に応じた休日の部活動の地域移行の在り方や体制について、国・県の方針を注視しながら検討する。

地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金を活用し、1団体（UPOPO十王スポーツ文化クラブ ※総合型地域スポーツクラブ）が試行的に部活動の地域移行を実証している。

スポーツ少年団と中学校体育連盟の懇話会を実施する等、地域移行に協力できる団体の連携強化を図っている。

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

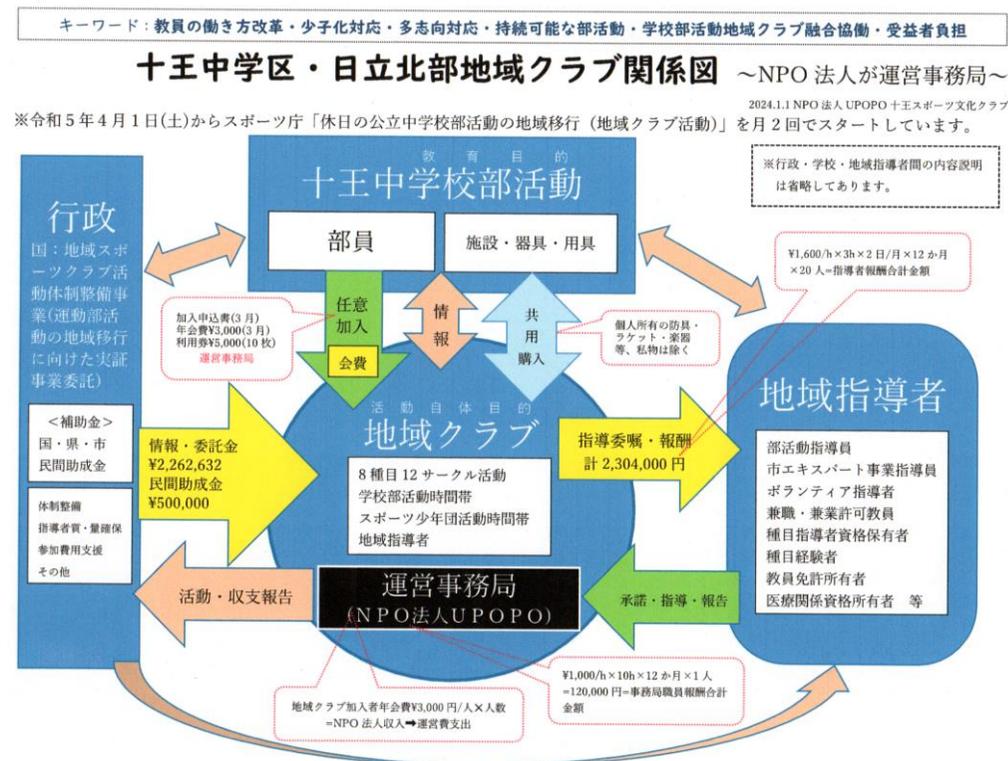
拠点校数	1校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	軟式野球, サッカー, 男子バスケット, 女子バスケット, 男子バレー, 女子バレー, 男子ソフトテニス, 女子ソフトテニス, 男子卓球, 女子卓球, 剣道
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	11部活		

主な取組例 ※注1

▼活動概要

拠点校名	日立市立十王中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	11部活
地域クラブ活動で実施した種目	軟式野球, サッカー, 男子バスケット, 女子バスケット, 男子バレー, 女子バレー, 男子ソフトテニス, 女子ソフトテニス, 男子卓球, 女子卓球, 剣道
運営主体名	NPO法人UPOPO十王スポーツ文化クラブ
運営類型 ※注2	地域スポーツ団体等運営型（総合型地域スポーツクラブ運営型）
1か月あたりの平均的な活動回数	全種目：月2回
指導者の主な属性	市部活動指導員, 市エキスパート事業指導員, 無償外部指導者, 小学校教員, 大学生、種目経験者
活動場所	中学校グラウンド・体育館・テニスコート, 市体育館・テニスコート
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額） ※注3	全種目：15,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

関係団体等（学識経験者、学校関係者、総合型地域スポーツクラブ関係者、スポーツ少年団関係者、保護者代表等）からなる「部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会」を年4回程度開催し、本市の状況に応じた休日の部活動の地域移行の在り方や体制について、国・県の方針を注視しながら検討した。

検討委員会で挙げられた課題と対応まとめ

令和4年度第1回検討委員会
(R4.10.18)

- ・全ての部活動加入人数の受入れは難しい
- ・指導者不足の問題
- ・平日と休日は別に考えないと対応できない
- ・参加者の費用負担はどうするか
- ・実施場所について
- ・教員の関わり方について

令和4年度第2回検討委員会
(R4.12.19)

- ・全市的に実施するというベースがあるか
- ・スポーツ推進委員の関わり
- ・部活動の捉え方(教育的視点)
- ・児童・保護者への啓発について

令和4年度第3回検討委員会
(R5.2.27)

- ・日立市に合うシステムづくりについて
- ・地域指導者の確保について
- ・財源についての考え方について
- ・市の財政援助について
- ・事務をスポーツ協会でやってはどうか
- ・企業や大学の協力

課題

令和5年度第1回検討委員会
(R5.7.5)

- ・勝利至上のチームができてしまった件
- ・吹奏楽部は教員の存在が必須
- ・進めるに当たり、統一した見解が必要
- ・指導者の確保
- ・市が説明する機会を設けてほしい
- ・競技人口と団体数が合わない種目がある

令和5年度第2回検討委員会
(R5.9.25)

- ・人材バンクが必要
- ・経済的困窮世帯への対応
- ・保護者負担だけで運用できるのか
- ・子どもたちの考えを聴取する必要がある
- ・人材コーディネートや謝礼などの事務を行う総合事務局の設置

前提条件
土・日のみ

見えてきた課題

- 1 指導者する人材の確保
- 2 保護者の費用負担
- 3 実施場所
- 4 教員の関わり方

対応

- 1 必要とする団体に信頼できる指導者を紹介できるしくみづくり
- 2 保護者の受益者負担 経済的困窮世帯は市で支援
- 3 学校の校庭や体育館等を優先的に使用
- 4 意欲のある教員の兼職兼業

取組の成果

令和4年10月に「部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会」を設置。令和4年度に3回（10月、12月、2月）、令和5年度に3回（7月、10月、12月）開催し、本市の状況に応じた休日の部活動の地域移行の在り方や体制について検討を行った。また、学校長会、中学校体育連盟、日立市スポーツ協会とは適宜打ち合わせを実施し、方向性を検討したり情報共有を図ったりしている。

特に工夫した事項

これまでの検討委員会で挙げられた課題をもとに、アンケート調査等により、生徒のニーズやスポーツ少年団等の受け皿の把握、人材の把握等に努めている。

出典 令和5年度第3回部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会資料

今後の課題と対応方針

機会を捉えて、積極的に各関係団体への啓発及び連携を進めていく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

地域移行を推進する団体が、個別に市地域エキスパート、部活動指導員、スポーツ少年団の指導者等に協力を依頼している。

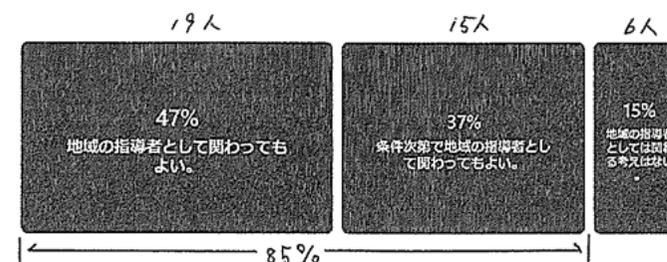
教員の兼職兼業に係る制度は整えたが、残業時間45時間以内という制限が影響し、活用する教員は報告されていない。平日も地域移行が進めば、兼職兼業の活用は増えると思われる。教員対象のアンケートによる意識調査を検討している。

取組の成果

学校が小中学校の部活動やクラブ活動の指導を要請している「地域エキスパート」は、実績があり、部活動の実情を知る貴重な人材であるが、学校の部活動が地域に移行するにつれ、活躍の場が減少することが予想されるため、地域に移行した後、地域の指導者として協力が可能かどうかについてアンケート調査を実施した。

- (1) 休日の部活動に際し、地域の指導者として生徒と関わることについて、「地域の指導者として関わってもよい」、「条件次第で地域の指導者として関わってもよい」と肯定的な回答をした方は85% (34人)であった。

休日の部活動の地域移行に際し、地域の指導者として生徒と関わることについて、どのように考えますか。



「休日の部活動の地域移行に係る市地域エキスパート対象のアンケート調査」(R6.1実施) より

特に工夫した事項

今後の課題と対応方針

生徒の安全を確保できる運営のためには、1種目あたり2人の指導者がいることが理想であるが、人材や謝金の確保等、課題は多い。

持続可能な自走式の仕組みを確立するためには、財源確保の手法の検討が課題である。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
 エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

スポーツ少年団と中学校体育連盟の懇話会を実施し、連携強化に努めた。
 学校長会と連携し、令和6年度から第1・第3土曜日を部活動の「地域移行に向けた準備の日」と位置づけた。
 日立市立全中学校を訪問し、地域移行に係る方向性について説明を行った。
 日立市スポーツ協会と連携し、人材の紹介の協力や運営主体の構築等の検討を進める。

取組の成果

スポーツ少年団と中学校体育連盟の懇話会では、種目によっては今後の連携につながる話し合いが行われた。今後もこのような機会を設定し連携を強化していく予定である。

少年団と中体連の懇話会（R5.11.21）まとめ

<p>陸上</p> <p>少年団の現状 現時点で各中学から入団している生徒がいる。学校の練習と少年団の練習の違いがある。 学校の現状 陸上を教えられる教員の不足 課題 部活よりも費用がかかる。指導者間の指導のずれ これから 先生と少年団の指導者間の情報共有</p>	<p>バスケットボール</p> <p>少年団の現状 今年度、月1回程度部活動の一環としての活動を実施 学校の現状 学校が少年団とコンタクトを取りたいときの対応を知りたい。顧問の先生が地域移行について詳しく知らない。 課題 保険料の取扱いについて、情報交換の機会が少ない。 これから 少年団と顧問の話し合いを行い、中学校単位でニーズ調査が必要（参加数・何を求めるか）</p>	<p>バレーボール</p> <p>少年団の現状 既存の3つの団体では全ての中学校の生徒を受け入れるのは難しい。 学校の現状 10月から第3土曜を地域移行の準備の日としたが、既に学校間で取組に差が出ている。 課題 クラブ化したときに目指すものがはっきりしていない。学校と少年団の指導に違いがある。スタッフの確保 これから 更に懇話の時間が欲しい。</p>
<p>ソフトテニス</p> <p>少年団の現状 2団体しかなく、地域移行の受け皿になるには指導者が足りない。 学校の現状 地域移行に向けた準備はまだできていない。 課題 指導者不足、受け入れ団体不足 これから 指導できる、指導したい先生が継続して指導できるシステムの構築</p>	<p>卓球</p> <p>少年団の現状 卓球競技人口が多く、受ける余裕がない。日立市内5箇所が限度。 学校の現状 「待ち」の姿勢が多い。校長・教頭の理解が必要。 駒王中では保護者による施設開放を12月から実施。 課題 連携するため、教員の理解の促進が必要 これから クラブ・少年団と学校の先み寄りが必要</p>	<p>野球</p> <p>少年団の現状 団数の減少（単独4、合同2）回によって指導者の数にはらつきがある。 学校の現状 部活（単独3、合同4） 課題 クラブを立ち上げて子どもが集まらない。地域移行の進め方がわからない。時間の制限（週11時間）少年団は時間の制限がない。 これから 日立BCは日立市全体として受け入れ可能</p>
<p>サッカー</p> <p>少年団の現状 指導者の数が足りない。 学校の現状 年1回少年団と交流（サッカー協会が支援） 課題 地域移行の進め方がよく分からない。指導者の技術指導の教え方に違いがある。 これから 人材バンク、手当（お金）の課題、兼職兼業</p>	<p>剣道</p> <p>少年団の現状 現状、中学校までが少年団である。月に1回、稽古会を行っている。 学校の現状 大半は小学校からの経験者。初心者等は平日の指導で十分と考える生徒が多いと思われる。 課題 指導者の確保 これから 少年団だけでなく、保護者や大学生に委託しては。</p>	<p>柔道</p> <p>少年団の現状 部活を受け入れるような場所や指導者を確保することが難しい。 学校の現状 経験者や指導できる先生が少ない。 課題 部活や競技人口が減少している。 これから 合同練習会を開催し、そこに指導者を派遣することは可能だが、指導者の負担が大きい。</p>

特に工夫した事項

見えてきた課題

- 1 指導者不足
- 2 地域移行をどう進めたら良いかわからない
- 3 もっと関係者同士で打合せをしたい



対応

- 1 必要とする団体に信頼できる指導者を紹介できるしくみづくり
- 2 地域移行の基本的な考え方を整理し、関係者への啓発に努める
- 3 関係者同士の懇話の機会を積極的に設定



出典 令和5年度第3回部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会資料

今後の課題と対応方針

アンケート調査により地域移行に協力が可能なスポーツ少年団を把握し、スポーツ少年団と学校との懇話会の実施等により連携強化に努める。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

取組事項

令和5年度に地域スポーツクラブ活動体制整備事業委託金を活用し実証事業を行っているNPO法人UPOPO十王スポーツ文化クラブでは、今後は、拠点の十王中学校のみならず、近隣の中学校にもチラシを配布する等、広域的な取り組みを図っていく。

UPOPO十王スポーツ文化クラブの活動に触発され、令和6年度はいくつかの総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団で同様の広域的な取組に取り掛かろうとする動きがみられる。

取組の成果

令和5年度はUPOPO十王スポーツ文化クラブでは、地元の十王中学校の生徒のみの参加であったが、令和6年度以降は広域的な参加者が見込まれる。

特に工夫した事項

UPOPO十王スポーツ文化クラブでは、近隣の中学校を訪問し、啓発チラシを配布する等、積極的にPRを行っている。

今後の課題と対応方針

UPOPO十王スポーツ文化クラブは、将来的に広域的な活動が期待されるが、合わせて運営形態を確立することが必要である。

他団体もUPOPO十王スポーツ文化クラブの取組を参考に、活動することが期待される。

各中学校に地域移行に係る啓発を図ることも重要である。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

取組の
成果

特に
工夫した
事項

今後の
課題と
対応方針

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

市では、持続可能な仕組みを構築するために、保護者の負担による「自走式」の運営をイメージしている。一方で、経済困窮世帯へは修学援助制度を適用し、無償で地域クラブの活動に参加できるようにしている。

取組の成果

実証事業を行っているUPOPO十王スポーツクラブでは8人が修学援助制度を活用している。

特に工夫した事項

修学援助制度担当課（教育委員会学務課）との連携

今後の課題と対応方針

地域移行に関わる団体が拡充したときに、経済困窮世帯の参加者を把握できるようにすることが課題である。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

令和6年度から部活動の地域移行に係る地域クラブには優先して休日の学校施設の使用を認める予定。（教育委員会スポーツ振興課と連携）

取組の 成果

特に 工夫した 事項

今後の 課題と 対応方針

学校で地域移行の取組を行う団体について把握し調整済であるかを確認する必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ク：その他の取組

取組事項

取組の
成果

特に
工夫した
事項

今後の
課題と
対応方針

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

日立市の地域移行の方向性（イメージ）

平日

当面は学校で対応する。
※将来的には地域への移行を検討する。

休日

日立市の地域に根差した団体や人材を活かし、部活動の地域移行を実践する。

日立市の少年団・総合型地域スポーツクラブの数は県内市町村で1位！

教員・生徒のスタンス



教員

休日の部活動地域移行に従事することを希望する教員は兼職兼業を申請して指導に従事する。



生徒

休日の部活動地域移行に参加するかどうかは、生徒自身が自由に選択する。
十王スポーツ文化クラブの例
参加生徒は、平日の部活動加入者の約6割

施設の利用

休日の部活動地域移行は優先的に学校の校庭や体育館を利用できるようにする。



日立市の地域移行の方向性（イメージ）

今後、子どもの地域移行に係る場を提供し、持続可能な活動をするために、原則、受益者負担とする。（保護者が一定の対価を支払う。）

経済的困窮世帯への支援については市で対応を検討する。



受益者負担の額はいくらぐらいが妥当？

収入と支出のバランスをみながら、受益者負担を算出する必要がある。

十王スポーツ文化クラブの例
受益者負担は 500円/回

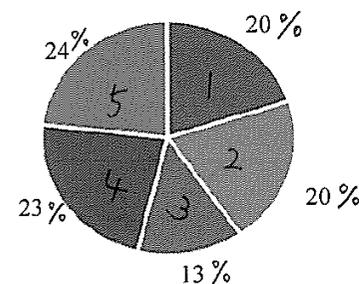
令和5年度第2回部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会資料

- (1) 休日の部活動を行わなくなり、地域の活動になることについて、「参加を希望する」と回答した生徒は20%（422人）、「活動場所の距離で変わる」と回答をした生徒は13%（278人）であった。

【全ての人に質問します。】

休日に学校の部活動を行わなくなり、地域の活動となる場合、参加を希望しますか。

- | | | | | | |
|---|---|-------------|---|-------|-----|
| 1 | ● | すでに参加している | — | 設問9へ | 411 |
| 2 | ● | 参加を希望する | — | 設問9へ | 422 |
| 3 | ● | 活動場所の距離で変わる | — | 設... | 278 |
| 4 | ● | 参加を希望しない | — | 設問13へ | 473 |
| 5 | ● | わからない | — | 設問15へ | 477 |



「休日の部活動の地域移行に係る市各中学校1・2年生対象のアンケート調査」（R6.1実施）より

2. 実証内容と成果

参考資料 (活動写真)



【サッカー】



【女子バレーボール】



【女子卓球】



【女子ソフトテニス】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



「部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会」設置
 地域の受け入れ体制と移行上の課題について
 運動部活動モデル地域の選定、必要な物的支援等確認

運動部活動モデル地域において試行実施
 スポーツ少年団に係る懇話会を実施し、重点的に検討

生徒、教員アンケートの実施
 スポーツ少年団アンケートの実施（受け皿に係る調査）
 運動部活動に係る地域移行の拡大
 全市立中学校に地域移行に係る概要説明

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

休日の部活動の段階的な地域移行について

- ・ 休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする。
※生徒が休日の活動に参加するかどうかは、生徒自身が自由に選択する。
※吹奏楽部においては、吹奏楽部連盟と連携しながら推進していく。
- ・ 平日の運動部活動の地域移行については、当面の間は学校の従来の部活動の形を残す。
- ・ 休日の地域での活動における費用については、保護者負担とする。
- ・ 総合体育大会及び新人戦については、中学校体育連盟の計画により参加する。

【地域移行に向けた活動の例】

- ・ 少年団との連携(地域の少年団の練習に参加、部活動に少年団が参加)
- ・ 地域の総合スポーツクラブとの連携
- ・ 部活動指導員が練習を行う。(顧問は参加しない)
- ・ 近隣の学校や部活動同士で合同練習を行う。(保護者や地域の指導者が一緒に練習に参加できるように徐々にしていく)
- ・ 外部コーチが主に行う練習を行う。(顧問がお手伝い)

改革推進期間

地域クラブ活動の充実

令和5年度

令和6年度

令和7年度

令和8年度

本市では、国及び県の部活動の地域移行に関する方針に基づき、
○令和6年度4月から、第1土日、第3土日を「地域移行に向けた準備の日」として通常の部活動ではなく、地域移行に向けた活動を行う日とする。(※通常の部活動は休止)
○令和8年度4月から、全ての休日において学校部活動を行わないこととする。